

常陸大宮市教育委員会 4 月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 4 月定例会
- 2 開催日 令和 8 年 4 月 2 7 日（月）午前 1 0 時 0 0 分から
午前 1 1 時 3 6 分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 小野 司寿男
教育長職務代理者 橋本 勇夫
委員 宮本 亜希子
委員 菊池 久義
委員 楠 加代子
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 小室 修
学校教育課長 小泉 博美
生涯学習課長 高橋 誠二
文化スポーツ課長 戸澤 睦
指導室長 阿部 倫子
学校教育課課長補佐 相田 英樹
学校教育課主幹 梶山 明日香
- 5 報告
報告第 1 0 号 教育長報告について
報告第 1 1 号 指定学校の変更許可について
- 6 議案
議案第 2 1 号 専決処分の承認を求めることについて（学校医の委嘱について）
議案第 2 2 号 専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について）
議案第 2 3 号 専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市公民館運営審議会委員の委嘱について）
議案第 2 4 号 専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市立図書館協議会委員の任命について）
議案第 2 5 号 専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市文書館運営審

議会委員の任命について)

議案第26号 専決処分の承認を求めることについて(常陸大宮市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について)

議案第27号 専決処分の承認を求めることについて(常陸大宮市社会教育委員の委嘱について)

議案第28号 専決処分の承認を求めることについて(常陸大宮市文化センター運営委員会委員の委嘱又は任命について)

議案第29号 専決処分の承認を求めることについて(学校運営協議会委員の任命について)

議案第30号 学校評議員の委嘱について

7 その他

- (1) 各課及び教育委員の行事予定について
- (2) 令和8年度学校長等一覧表等の名簿について
- (3) 常陸大宮市奨学生選考審査会委員の名簿について
- (4) 教育委員会所管事務契約案件報告について
- (5) その他

8 次回の定例会日程について

9 閉会

10 傍聴人の人数 5人

11 会議の概要

小野教育長 本日の会議に5人の傍聴希望者がおりますので、報告いたします。

傍聴人の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

本日の出席委員は全員です。

ただ今より、常陸大宮市教育委員会4月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

小野教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。

議事録署名人に菊池久義委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2 報告」を議題といたします。

報告第10号 教育長報告となりますので、私の方から報告いたします。

年度が変わりまして3月31日、そして4月1日にそれぞれ辞令交付式を行いました。

4月9日が小学校、10日が中学校で入学式を挙行いたしました。小学校が174名、中学校が265名の参加ということです。この先の学校生活がちょっと心配だなと思う生徒が何人かいつもいるんですけれども、今年はどちらもちゃんと出席できて、いつもよりずっと少ない数の欠席者だったと思います。

それから、15日から17日の3日間を駆けまして15校、スタートした学校を訪問してまいりました。先生方そして子供たちの顔や表情を見に行ってきたんですけれども、スタートということで緊張をしながらも。私が学校行く時には、必ず子供たちに教室の中で3つ聞くことにしているんです。1つは「学校は楽しい？」ということ。それからもう1つは、教科とか運動とか休み時間とか「学校で何が好き？」と聞く。もう1つは「友達はいますか」と。「いるよ」という子には、「たくさんいる？」と聞く。この質問に大抵「うーん」って言う子が最初の4月に多かったんですけれども、今年はみんなニコニコしながら答えてくれまして、非常に良い雰囲気です。学校をスタートできたかなと思います。これが続いてくれればいいかなと思っています。

それから、4月20日に大賀小学校で鮎の放流を。例年より少し早いんですが、30kg、3,000匹を、漁協と県内水面漁業協同組合連合会もしくはその担当の方の協力で行いました。NHKと茨城新聞が取材っていうことだったんですが、多分放送になるんですかね。

宮本委員 次の日に放送されていました。

小野教育長 そうですか。すみません、見逃しました。

それからもう1点、支援センターは何年か前に体制を全部変更しまして、決

まりとか文書になっていたものもほとんど変更しなければならなかったんですけども、心理職の人をなるべく多く集めて、センター長を兼ねてもらいながらこどもセンターと一緒に協力し合いながらいろんな対応しています。昨年卒業した、今年度で高校2年生になった子たちは、支援センターから出た全員が学校を辞めずにずっと高校を続けておりまして、非常に良かったなど。これからも大変なことがあるかと思うんですけども、こどもセンターは20歳まで面倒を見てくれるということで、いろんな形で今度は連携をして、中学校が終わり、高校が終わり、その後に繋げるまでがスタイルとして出来上がってきたかなと思います。不登校の問題は社会問題ですから、学校だけでできることでは無いんですけども、特効薬っていうのも私は無いだろうと思っております。いつも思うことは、一般解を求めようとするの大抵うまくいかない。形だけは整えられるけれども、結局そこにいる子たちの内面にはほとんど関われない。1人1人の特殊解の問題だと思うんです。何とかセンターや委員会、チームとかを作っても、大体うまくいったことが無いのがこれまでの教育界の常識だったんですけど、その特殊解の中で学校が子供にどう関わるか、教育委員会とそれから社会資源がどんな風にサポートしていけるかが鍵になっていくので、その辺を常陸大宮市としてしっかりやっていきたいなと思いました。報告は以上でございます。

ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。

この後の「報告第11号」につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員

の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

小野教育長 全員一致ですので、報告第11号につきましては、非公開といたします。

傍聴人の方は、退席いただきますようお願いいたします。

それでは、会議日程に戻ります。

報告第11号 指定学校の変更許可について 事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第11号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので、報告は以上になります。

ここで傍聴人に入室していただきます。

傍聴人の皆様、ご協力ありがとうございました。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。

議案第21号 専決処分の承認を求めることについて（学校医の委嘱について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第21号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

無いようですので採決に移ります。

議案第21号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第21号につきましては、原案のとおり承認といたします。

次に移ります。

議案第22号 専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第22号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

橋本委員 負担が大きくなって大変だなと感じました。

小野教育長 学校教育課長お願いします。

小泉学校教育課長 事務の職員について、今までは指導室の事務職員が1名だったのですが、学校教育グループでその業務をやっていた職員を1名派遣して対応しております。

菊池委員 指導主事が行うってのでは無くてですね。

小泉学校教育課長 そうです。あくまで事務の職員が行うものです。

小野教育長 他に無いようですので採決に移ります。

議案第22号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第22号につきましては、原案のとおり承認といたします。

次に移ります。

議案第23号 専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市公民館運営審議会委員の委嘱について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

高橋生涯学習課長 【議案第23号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので採決に移ります。

議案第23号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第23号につきましては、原案のとおり承認いたします。

次に移ります。

議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市立図書館協議会委員の任命について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

高橋生涯学習課長 【議案第24号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので採決に移ります。

議案第24号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第24号につきましては、原案のとおり承認いたします。

次に移ります。

議案第25号 専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市文書館運営審議会委員の任命について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

戸澤文化スポーツ課長 【議案第25号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので採決に移ります。

議案第25号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第25号につきましては、原案のとおり承認いたします。

次に移ります。

議案第26号 専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第26号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

大変なことをお願いする人たちなんですけれども、学校全部と支援センターの心理職、飯富と大子の特別支援学校、健康推進課、小児科の医師ということで、基本的にはきちんと押さえてあるかなと思うんですけれども。

質問が無いようですので採決に移ります。

議案第26号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第26号につきましては、原案のとおり承認いたします。

次に移ります。

議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市社会教育委員の委嘱について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

高橋生涯学習課長 【議案第27号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので採決に移ります。

議案第27号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第27号につきましては、原案のとおり承認いたします。

次に移ります。

議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市文化センター運営委員会委員の委嘱又は任命について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

高橋生涯学習課長 【議案第28号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので採決に移ります。

議案第28号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第28号につきましては、原案のとおり承認いたします。

次に移ります。

議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（学校運営協議会委員の任命について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

高橋生涯学習課長 【議案第29号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

委員の人数は条例で定められている、最大で定められている、それとも。

高橋生涯学習課長 条例に20名以内です。

小野教育長 以内という表記で定められているんですね。人数は学校規模によって
だと思っんですが。

高橋生涯学習課長 こちらの委員の選考につきましては学校で。

小野教育長 なるほど。分かりました。他にございますか。

無いようですので採決に移ります。

議案第29号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでし
うか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第29号につきましては、原案のとおり承認と
いたします。

次に移ります。

議案第30号 学校評議員の委嘱について を議題とします。事務局の説明
をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第30号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので採決に移ります。

議案第30号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでし
うか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第30号につきましては、原案のとおり可決と
いたします。

以上で議案が終了しました。

続きまして、「日程4 その他」に移ります。

(1) 各課及び教育委員の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 外 【行事予定説明】

小泉学校教育課長 【教育委員の予定説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、(2) 令和8年度学校長等一覧表等の名簿について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【名簿により説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、(3) 常陸大宮市奨学生選考審査会委員の名簿について事務局の説明をお願いします。

無いようですので、(4) 教育委員会所管事務契約案件報告について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長、高橋生涯学習課長 【契約案件説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。

まだはっきり決定していないと思うんですが、生涯学習課の大館市の派遣人数は何人ぐらいですか。昨年度と同様ですか。

高橋生涯学習課長 同様です。基本的には男子6名、女子6名の12名を予定しています。

小野教育長 他に無いようですので、(5) その他について 事務局又は委員の皆さまから何かありましたらお願いします。

小泉学校教育課長 【中学生海外研修の概要説明】

【適正配置審議会の経過説明】

小野教育長 宮本委員どうぞ。

宮本委員 先に説明していただいたオーストラリアの研修の件なんですが、世界情勢の関係で渡航費とか燃油サーチャージが上がっている報道がされていて、もう金

額は発表されていると思うんですが、それが変わる予定はあるのかなと心配しています。

小野教育長 学校教育課長お願いします。

小泉学校教育課長 ただいまの燃油サーチャージの話なんですけど、昨年度は個人の負担が2分の1で22万円だったと思うんですけど、今年度も同額程度で予定をしております。ただ、燃油サーチャージについては、航空会社から今後示されると思うんですけども、基本的には去年と同額程度での実施を考えております。

宮本委員 ありがとうございます。

橋本委員 適正配置について、説明会の時に資料をいただきました。美和の区長会の代表で佐藤委員が説明をしてくれたんですけども、特に皆さん旧美和地区だったものですから、一覧表を見たら言葉が無いですよ。人数の下がり具合というのが。皆さんため息しか出ませんでした。

小野教育長 非常に難しい話だと思うんですよ。何をどうするかはアンケート等で何が決まるということでは無いんですが、学校ですので小さな規模でも良いところもあれば、保護者の希望としてもう少し人との関係が欲しいとか。そこをどう考えるかの意見調整なので。例えば、小さくて人もいなくても学校だけは無くしたくないという意見があれば、それをしっかりと意見としていただきたいと思うんですけども。本当にそれでいいのか分からないことを協議するので、非常に難しい点ではあるんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

続きます、「日程5 次回の定例会日程について」事務局からお願いします。

小泉学校教育課長 (5月定例会について日程調整)

小野教育長 宮本委員どうぞ。

宮本委員 聞きたいこととかお伝えしたいことがあるんですけど、私は4月の小学校の入学式で山方南小学校に行ってきたんですけど、校長先生から、新しい年度が始まるにあたって余裕があってすごく良かったっていう話をいただきました。先生方

も余裕があって。逆に知り合いなんですけど、銚田市の旭地区に住んでいて、小学校が合併して1つになって、4月6日から始まったっていうのを聞いて。新しい小学校になって4月6日ってすごく大変だろうな。常陸大宮市の先生方が余裕を持って臨んでいただければ、その分だけ子供たちもよく見てもらえるのかなって思ってた。校長先生も良かったし、保護者としてもすごくありがたいなって思いました。

部活動の地域移行について、新しい年度になって募集を開始して、私の子供の関係だけで聞いた話なんですけど、あまり登録している子がいないって話を聞いて、スポーツとかによっても違うと思うんですけど、現在の登録している人数っていうのは昨年度と比べてどうなのか。もし少ない場合は、その後の追加の募集とかの声かけはどのようにやる予定なのかを知りたいなと思います。

小野教育長 文化スポーツ課長お願いします。

戸澤文化スポーツ課長 前年度は56%程度だったんですけど、今年はまだ半分までいっていません。ただ、まだ4月なので。2年生3年生については3月から募集をかけております。1年生については今週からなので、まだ判断しかねているところがあるのかなと思います。なかなか増えないという問題もありますけれど、段階的移行ということで、令和10年度には完全に休日の部活動に先生は携わらないという国としての方向性もありますので、徐々に増えていくのかなという推測はしております。部員を増やすための声かけは、保護者等にはホーム&スクールでも呼びかけていきたいなと思っております。

宮本委員 中学生は体を動かすのにすごくいい時期ですし、中学校でやっている部活とは別の運動もできますよと積極的に言っていただいてもいいのかなって思いました。

あとは、3月に京都府で小学生の殺人事件があって、学校とのやり取りで、学校に来てないけれども卒業式だったので保護者に連絡が遅れたっていうことだっ

たのですが、常陸大宮市の学校の出欠の確認はどうなっているのかを改めて教えていただきたいなっていました。保護者はホーム&スクールで入れてはいると思うんですが、確か8時10分になったら使えないから学校に電話をしなきゃいけないとなっている。でも、ホーム&スクールで欠席の連絡が無かった、学校にも電話が無かった、実際に先生が出席をとった時に子供がいない場合の学校の対応の仕方はどうなっているのかなっていうのを改めて教えていただきたいと思いました。

小野教育長 指導室長お願いします。

阿部指導室長 基本学校では8時10分に登校していない場合には、ホーム&スクールで担任だけじゃなくて学年主任も管理職も確認をいたします。学級に行っていない児童や生徒がいる場合には、保護者に確認の電話をするようになっております。いないまま午前中いっぱい過ごすっていうことは基本的に無いように、どこの小学校も中学校もしていると思います。

宮本委員 安心しました。

小野教育長 菊池委員お願いします。

菊池委員 付け加えて、今回の場合は卒業式で、日常とはまた違った形態であったというのは考えられるんですけども、子供自身をたどっていくと、お父さんお母さんが再婚された。学校にとっては配慮を要する児童生徒ということで、4月初めから5月にかけてピックアップして、先生方で共通理解を持つと思うんですけども、そのトップクラスの児童だったんですね。そこで抜けてしまったっていうのは。改めて体制の見直しを行う必要があるんだろうなと感じながらニュースを見ていました。40人学級では配慮を要する子供も多くいるかもしれないけれど、あの子は学校にとって最も配慮する子供では無かったのかな。そういう意識が強ければ。1番初めに、抜けてしまったことになったと謝罪をしていましたけれども、これを契機として今後の学校の体制と併せて見直さなければならない事

件だなと感じました。それぞれの学校で取り組んでいただきたいと思います。

小野教育長 宮本委員お願いします。

宮本委員 宿題なんですけれど、長男が高校2年生で三男が小学6年生なんですけど、長男が小学生の時はドリルを3回繰り返すっていうのが主流だったんですが、小学6年生の三男は「ドリルは1回でいいです。しっかり書いてください。」と変わりました。他の市町村の小学校にいた先生が担任になったんですが、こんなにも違うものなのかっていう感じです。宿題の取り組み方も違います。担任の先生が新しくなったことで、うちの子の学年の宿題が新しくなったんですが、他の学年はまだドリルを3回やっているのかなとか、常陸大宮市の他の学校の宿題はどうなってるのかな。これって校長会で校長先生方が話し合ってる決まっているのかななんて、その辺は保護者は全く分からないんですが。子供が勉強にやる気を持ってやってくれるのはすごくいいなと思うんですが、宿題が負担になってしまっただけ、ただやるだけ、ただ3回やればいいやっていうのならば、1回でいいけれど確実に覚えられた方が、親も「宿題やったの、やっていないんだったらやりな」というのも負担ですし、子供もそう言われるのは嫌だろうなっていうので、学校の宿題はどう決まっているのかを知りたいなと思いました。

阿部指導室長 学校の宿題の出し方に関しましては、その学級の子供たちの実態に応じて担任が宿題を出しているとは思いますが、やはりいろんな差とかもあるかもしれませんので、その点に対してはもう1度学級、学年、学校でも確認していただいて、お子さんにあった取り組み方をできるように、自分の方からも校長会、教頭会、教務主任会の方にお伝えをしたいと思います。

宮本委員 是非。市町村でも差があるようなので、子供にとってベストなやり方があるのであれば、それを積極的に取り入れていただけたらと思いました。お願いします。

小野教育長 橋本委員どうぞ。

橋本委員　　まず宿題の話が出ていましたけれど、多分宿題って中学校だったら教科の先生、小学校だったら担任の先生の独断と偏見で宿題を出したり出さなかったりだと思います。これを学校全体で話し合ったって例はあるかもしれないですけど、非常に少ないと思います。ただ、今みたいな話が保護者から学校に入ってきて校長先生とかの耳にも入った場合には、会議の中で話題にはなるでしょうけれども、それが担任や教科の先生の特徴でもありますから、子供たちの様子を見ながら多くしたり少なくしたりっていうのは、先生の独自性が非常に強いと私は自分の経験の中で感じています。一番良いのは、保護者会とかで担任の先生や担当者とそういった内容について自分たちの子供に合わせる。子供たちもいろいろな子がいて、いくら出してもやってこない子もいますし、少なくともそれ以上に予習までする子もいます。統一とかっていうのは非常に難しいような気がしますね。その辺は課題なのかもしれない。

あと部活動なんですけれども、確かに何年度からは土日について学校はありますけれども、最初から難しいなどは思っている、課題が山積した中での部活動の変更です。小学校でも兼務の発令が出るぐらいですから、小学校の先生も今度は中学校で指導してもいいよとかいう形に費用面でもなってきたと思うんですけど、常陸大宮市として小中学校の先生方がどのぐらい継続して指導していただけるのかなとはちょっと頭にあります。全く数字も分かりませんので。それと移動の問題で、会場が変わるっていうことが非常に親の負担になっています。

もう1つは、部活動っていうのは、個人競技ですとたくさん的人数が集まってやっても個人の技術とかですから、いろんな立場の人が見てアドバイスしてくれると、その子にアドバイスが合う時があるんですよね。個人種目についてはたくさんの指導者がいていろんな指導を受けながら進めるのはいいと思うんですが、団体競技の場合は作戦的なものですから戦術がたくさんあるわけです。普段は1週間のうち3分の2まで指導を受けていたのが、急にそれ以外の指導者から

ってなると、今度は信頼関係まで失われていくんです。そこがこのシステムの1番難しいところじゃないかと思います。バスケットボールやサッカーでも団体の動きになると、例えばバックに回ってやることがあるとか、いろんなシステム的なものがあるので、この辺りは解決の仕様がなかなか無いんですが。問題は指導者、中学校や小学校の先生たちから統一して指導を受けられるような。他市町村ですと誰か中心の人、教員あがりとかの責任者が必ず1人いて、見ながら、その他の指導者をたくさん募集してやっていくっていうのを聞いたことがあるんです。そうすると流れとか子供の動きもよく分かる。私もたまに孫の送り迎えで遠くから見ていますけれども、やっぱり学校の中での指導とは違ってきますよね。この辺は時間もかかるし、なかなか大変なところだなとしか言えないんですけれども。ただ中学校の指導者がどの程度登録してくれているのか知りたいなって気がしました。どういう状況ですかね。

小野教育長 文化スポーツ課長お願いします。

戸澤文化スポーツ課長 現在50名の指導者が集まっております。その中で兼職兼業は14名という状況です。先ほど橋本委員もおっしゃっていましたが、小学校の先生もできますので、その辺で増えていくといいのかなと。ただ、働き方改革っていう趣旨を考えると兼職兼業が増えるのはどうなのかなという気がしなくも無いですが。

橋本委員 働き方改革と部活動の指導を一緒にすることは無いですよ。全く別の仕事をするわけですから。働き方改革に結びつけて時間をプラスなんて、そういうものは全く無いでしょう。趣味的に指導するんだから個人の考えですよ。会場も1箇所に集めるんじゃないくて、人数が少なくても同じ中学校を借りてその場で指導や活動ができないのかなっていう気もします。そうすると親も子供の参加の負担も少なくなる気がするんですけど。

戸澤文化スポーツ課長 今後運営していく中で、より良いやり方っていうのがだんだ

ん決まってくるのかなと思います。昨年の9月から始まって、今年度も始まったばかりで手探り状態という状況ですので、とりあえず会場は回していますけれども、1箇所ですらの方がやりやすいよねとかいう意見が出てくれば、そういった方向にもなっていくのかなと考えております。

小野教育長 楠委員お願いします。

楠委員 スクールバスのことです。先日の入学式で御前山小学校に参加させていただいた時に話をして、スクールバスの停留所っていうのは、年度ごとに学校で見直しをして、停留所を変えてもらえないんだけどっていう要望があれば、学校から教育委員会に要望をしてそれがうまく折り合えば変更できるということですか。

小野教育長 学校教育課長お願いします。

小泉学校教育課長 スクールバスにつきましては、今おっしゃった通り、基本的には学校で運行委員会を開いた中で保護者と話し合って、例えばここにはいないからこちらの場所に変えていただきたいと、停留所の変更があった場合については、こちらに連絡していただいて、学校教育課とバス会社と検討した中で変えていく形になります。

楠委員 あれは檜山区なのかな。バス停まで保護者が車で迎えに行くみたいなんですね。鬼渡神社があるんですけど、そこまでバスが入ってくれば子供たちが何人かで帰れるんですけどという話をちらっと聞いたのですが。

小泉学校教育課長 実は1週間2週間ほど前に話がありまして、小学生が乗るバスと中学生のバスの2台があるんですけど、それぞれを今日から伸ばして運行しております。そういったものもできれば基本的には学校の運行委員会の中で保護者から意見をいただいて、事前に学校から教育委員会に相談していただければ。できるものについては、なるべくやりたいので。学校を通してなのですが、今回はいろんなところから話があったものですから、既に今日から伸ばしてやっております。

楠委員 ありがとうございます。

小野教育長 菊池委員お願いします。

菊池委員 先ほど宮本委員から出た宿題なんですけれども、あまり大きく担任の先生が変わって出し方も変わってしまうと、子供も戸惑いが出てしまう。中学校はそれぞれの教科の担任なんだろうけれど、小学校の低学年から中学年、高学年になってくると発達段階もありますので。よく学校では、家庭学習の手引きを作って子供や保護者に配布しているんですね。共通理解を図って進めていく部分と、担任の裁量に任される部分と両方あるんです。まだ私が51、2歳の頃かな。全国学力学習状況調査で高い得点を取っているところが福井県とか秋田県で、私は秋田県に行きました。先生からどんな風に授業や家庭学習を進めているのかを聞いて、市内の先生たちに話して欲しいと。常陸大宮市では無かったですけれども、そういう命を受けて秋田県に行ったんです。美郷町の小学校で、そこは主婦の友出版社にも紹介されている、家庭学習などに力を入れている地区でした。その学校も学力向上を図っていく上で、学校の先生が家庭学習・宿題、板書や発問の仕方、目標の出し方も含めて、共通理解を図っていると校長先生から説明を受けました。学年が変わった時に子供たちが戸惑わないように、担任が変わっても授業に同じように取り組んでいけるようにということでした。新しく来た先生は、その学校の状況もまだ捉えきれない部分もあるでしょうけれども、各学校において4月中にはそうしたところも話し合っ、ある程度の共通理解を持って進めていくところが、学力向上にも繋がっていくのかなと思って。私も自分で管理職になった時に、家庭学習の手引きを小学校と中学校で連携して中身を検討したりしたこともありました。そうした流れの共通理解を図るところが大事だと思います。ただ、当然そう言っても学校間で違ってきて地域の実態もある。家におじいちゃんおばあちゃんがいる地域もあるでしょうし、そうでない地域もありますし、お父さんお母さんが必ず家にいるとか、家庭によっても状況は異なってくるので、

学校で統一するのは無理でしょうから、学校ごとに共通理解を図って進めていくのが大事なのかな。あるいは中学校区でできれば、小中の段階が円滑に進んでいくのかなという思いで取り組んだことはありました。バラバラよりは、それぞれ今までの流れを踏まえて進めていくのがいいんだろうなと思っています。その辺りを検討しながら、もし何かありましたら指導室の方で出してもらえれば。

小野教育長　　ありがとうございました。宮本委員がおっしゃったのは、もっともだなと思って聞いていたんですけれども、例えば3回練習してきてっていうのと、きちんとできるように1回でもいいからやってきてっていう、この指導は全く違いますよね。例えば反復練習だったら、低学年の漢字ドリルとか算数ドリルは何回もやって、あの時期に力として押し込むわけですから当然必要だけど、6年生くらいになると漢字は人偏を先に10回書いてとか。あれも子供の工夫ですから、それはそれでちゃんとやっているわけですよ。ただ、そこなんですよ。今聞いていて、確認するのは先生なんですけれども、きちんとできたかを確認するっていうことは非常に大変な作業だと思います。徹底して見て、ここが間違っているからもう1回やり直しとか。それってやっぱり指導なんです。ただやらせておく、任せておいただけじゃなくて、ちゃんとやっていることを見る。それは結局、子供のことを認めたり、子供を受け入れるってことだから、おそらく宮本委員さんはそこで琴線に触れたというか。そういうところがやっぱり学校としては大事なところなんじゃないかなって思うんですけれども。でも宿題を出しちゃういけない国もあるのをご存知ですか。フランスって宿題を出すと逮捕されるんですよ。国民性だから全然考えが違うんですけれども、フランスは学校教育と家庭教育を別に分けて考えるんですね。だから、学校で教わったことを家庭まで持ち帰って何かをやらせるのは家庭教育の侵害であるっていうことで、宿題を出した校長とかが処分される。それだけ聞いてきた前の県の教育委員さんが、「知っているか。フランスでは宿題を出さないんだ。これだけ宿題を出してこれしか点数を

取れない茨城県って何なんだ。」って言うから、何のことですかって話を聞いて、よく調べてみたらそういう話もあると。それはちょっと極論になるかもしれませんが、中学生になるとドリルをやらない子もいる。宿題で何々を考えてきてとか、次の授業でこういうことについてやるから、それについて知っている知識をまとめてきてとか。しかも今はタブレットが1個あって、全てがそこに情報として入ってくるからそんなものあつという間ですよ。何をどうしたらいいかってことは、授業の延長として家庭学習をやらせるとしたら大変ですよ。学校はそこをちゃんと話し合うべきですよ、きっと。それが大事なことになるんじゃないかなと思います。学校のあり方としてとても良いことを投げ込んでくれた気がしました。橋本委員どうぞ。

橋本委員 働き方改革の学校の分担で、宿題を確認する担当みたいなものが出たと思ったんです。それを聞いた時に、今のがまさにそれなんですけれども、出した人間と確認する人間が違って子供の実態って、そういうのが働き方改革なのかと。県の文章を見ると子供と向き合う時間を多くするのが目的となっているじゃないですか。でも行事は無くす。子供たちとの触れ合いの時間を少なくしているのに関わりの時間が多くなったとは思っていないんです。学校訪問に今度行った時に、各学校に働き方改革の長所短所や成果を聞きたいな。働き方改革はもう4年くらいになりますね。その中で成果があったっていう言葉は誰からも聞いてないってことは、あまり無いんだろうなとしか思っていないんです。働き方改革っていう言葉だけで宿題さえも左右されてしまう気がしているんですけど。考えていかなきゃならない取り組みだと思っています。

菊池委員 それに関連して、私も実は橋本委員と同じように、あの説明を聞いた時に本当にそれでいいのかなと。やってきたものを自分でチェックして、それを授業に生かす。誰ちゃんが覚えてきたから、その問題を小テストに出して自信つけさせるか。そんな風にして担任って子供たちの意欲を高めたりしてきたと思うんで

すけれど、やってきたものの実態を十分把握しないでもいいのかなと、私も実はあの時の説明を聞いて感じました。それから、教育長さんのフランスの宿題の話聞いて思い出したのが、教育の大館市の大村はま先生っていますよね。行政の方は分からないと思うんですけど、先生たちは大村はま先生というと、国語の教育の大家。私が若い頃に読んだ大村先生の本には、大村先生は宿題を出さないとありました。あの当時ですから、戦争・終戦とかの部分もあって家庭環境がさまざま、宿題を出すことによって習熟度の差が出て、また授業に臨むことになってしまう。そうすると授業も進めづらい。授業が勝負で、その授業に100%力を注ぐんだと。大村先生の本を読んで、私も若い頃に燃えた時期もありました。なかなかそうは言っても学力向上を図るのは難しかったんですけども、本当の理想はそうなんだろうな。授業の中で子供たちに身につけさせていく。そこをしっかりと捉えて、あと少しは各家庭で。宿題に取り組めない家庭もあるわけですよね。その辺も十分把握しながら宿題に取り組ませる部分もあると感じました。それはなかなかできないでいきましたけれど、いつも心に留めておきました。

楠委員　私は多分違う考えだと思うんです。この前に出してくれたものは、教育委員会の方が現実の学校現場を本当に考えて出してくれたんだろうなって感じがしています。極端に考えないで、この前も言ったと思うんですけど、丸付けは機械的にやってもいいと思うんです。丸付けをやったものは必ず担任の元に来るわけですから、それを見てどこで躓いたのかをじっくり見る時間を得られるのではないかなというのが1つ。宿題も、チェックは補助の先生がしても、必ず担任の手元に来るので、そこで担任が見る。だからほんの少しの時間です。そのちょっとの時間でも。最後は担任のところに必ずそれは届くわけだから、その場で担任の先生がしっかりと見る。だから結局どちらもやることっていうのは同じことだと思うんです。働き方改革っていうのがどうしても頭のところに出てきちゃって、なんとかして少しずつ時間を削って、先生じゃなくてもできる、言い方はあるけ

れど、それを削って子供との時間を増やして、生徒指導を増やして、家庭との連絡も大変でしょうからそこも増やしてみたいな感じで、多分考えたのかなっていうのがとてもあって。おそらく現場と行政との間でとても難しいところなのかなっていうのをひしひしと感じました。

菊池委員　いずれにしても担任がチェックする、把握すると。学習状況あるいは到達状況を把握してそれを授業に生かしたり、授業前の小テストで今日は誰々を生かして誰々に合った問題を出していくとか、担任で組み立てるのは必要ですよ。そこを形骸化しないように、楠委員が話されたように、必ず担任にあって担任が把握する。そこは抜けないようにとあったところですよ。

3月下旬から4月の今まで考えていた、残った部分で、先ほど京都府の事件が出たんですけれども、沖縄県の辺野古で女子高生が亡くなったこともあって、報道の差がものすごくあるんですよ。沖縄県の事故について学校の先生方はどのくらい理解しているのかな。これからの対策を立てる必要性をどの程度感じているか、非常に知りたい。意識レベルですから難しいとは思いますが。辺野古については事故の最初に報道されましたけれども、その後は無くなってしまってテレビの放送も無い。新聞も産経新聞くらい。亡くなられた武石さんのお父さんがSNSに、こうした誤解があるけれどもこうじゃないんだよっていうのを書いたり、事故の状況とかを克明に記しているんですけれども、あれを見ると涙が出てきちゃうんですよ。学校行事でこんな事故があってはならない。なぜこのような事故が起きてしまったのか。そんな大変大きな事故にも関わらず、その背景が報道されていないということが相まって、どの程度学校に危機が伝わっているのかと自分で考える部分がありました。文部科学省から4月7日に、学校の安全確保の通知文が出まして、その通知文を私は紙ベースで見たんじゃないんですけれども、四角で囲んであって、2度とこういった事件が起きないようにと。リード文の中にも京都府のものが書かれていた。その辺りについてもまとめていただいて。修

学旅行が5月から6月にかけて中学校などで行われるので、危機管理マニュアルの見直しであったり、危機管理マニュアルに沿った学校行事の申請や計画に注意しながら、学校にさらに投げかけて欲しいなと思うんです。何かあれば問い合わせして聞き取りをするでしょうし、何も無くてやはり一言、危機管理マニュアルを参照しながら立てられましたかと。文部科学省の通知にも入っていますので、その辺りを確認すると、学校でも気持ちを新たにしながらまた計画に入っていくと思うので。今回の事故については、金曜日に文部科学省の課長級と担当職員が出向いて学校法人の現地調査、聞き取りを行うとされていますので、その結果の報告もこれから出てくると思います。高校のしかも私立高校の事故ですが、これも先ほどと同じようにあってはならないことなので、中学校や小学校においても学校行事の計画を立てるにあたっては通知文にある内容に沿って進めていくことを大事にしてもらいたいなと3月4月に感じていました。事故が起こらないようにできた場面はいくつもあるんです。それが抜けて最終的にあのような事故に繋がってしまった。学校の管理職も先生たちもそれぞれに考えながら、子供たちに豊かな体験を取り組ませて欲しいなと感じた次第です。

小野教育長 ありがとうございました。

それでは、次回定例会は、令和8年5月25日 月曜日、午前10時より開催することにいたします。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会 4月定例会を閉会いたします。

(閉会：午前11時36分)